

## 北上川流域地域産業活性化基本計画

### 1 産業集積の形成又は産業集積の活性化に関する目標

#### (1) 地域の特色と目指す産業集積の概要について

(地理的条件、既存の産業集積の状況、インフラの整備状況等地域の特色について)

##### 地理的条件

当北上川流域地域(以下「当地域」という。)は、岩手県最大の一級河川である北上川とその北上川に注ぐ支流(猿ヶ石川、和賀川、胆沢川、千厩川など)が形成した扇状地を中心に開かれた地域である。

基礎自治体である市町は、花巻市、北上市、遠野市、一関市、奥州市、西和賀町、金ケ崎町、平泉町の5市3町で構成され、全体面積5,255km<sup>2</sup>(県全体の34.4%)、可住地面積1,836km<sup>2</sup>(県全体の49.4%)、人口504千人(県全体の38.4%)である。

奥羽山脈と北上高地に挟まれ、北上川沿いに広がる平野部は、古くから農業耕作地として発展し、東北新幹線や東北自動車道など南北に走る主幹交通網に沿って、人口10万人前後の花巻市、北上市、奥州市、一関市が都市市街地を形成している。また、これらの市に挟まれ、金ケ崎町、平泉町がその個性的な存在感を示し、岩手県沿岸部や秋田県と結ぶ横軸交通の要所には遠野市と西和賀町が発展してきた。

##### 既存の産業集積

当地域は800年前の奥州藤原氏の平泉文化に端を発する鋳物や漆器など伝統的工芸技術が受け継がれ、現在においても、鋳造関連産業が奥州市を中心に集積している。

製造業の集積が始まったのは、電気関連企業が戦時中に疎開工場として花巻市に立地してからのことである。

北上市は、県内でもいち早く独自に工業団地の造成を行い、積極的な企業誘致を進めてきた。現在では大手半導体工場や自動車部品工場を始め金型やメッキなど基盤的技術を有する企業が集積する県内トップクラスの工業都市を形成している。

昭和40年代後半以降、花巻市、金ケ崎町、奥州市及び一関市においても大規模工業団地が整備され、高速道路や新幹線の整備にあわせ、電気機械等の工場や大手半導体、医薬品の工場が立地した。平成5年に、金ケ崎町の岩手中部工業団地に、当時東北で唯一となる自動車組立工場が立地し、以後、北上川流域の各市町では自動車関連工場の立地が相次いでいる。

こうした様々な業種が集積した背景には、県と市町が一体となり、北上川流域テクノポリス計画(後、高度技術産業集積計画)、北上中部拠点都市地域指定、北上川流域基盤技術産業集積計画等による、立地環境の充実や産業支援体制の強化を図ってきたという、地域の一貫した取り組みがあったことも特筆される。

また、当地域は温暖な気候と豊かな平野部に恵まれ、本県の農産物の一大生産地を形成している。「金札米」や「江刺りんご」、「前沢牛」などの高いブランドを誇る産品をはじめ、後背地に広がる中山間地からは、特産林産物や果樹、野菜類など多様で良質な食材が供給されている。

このような地域特性を背景に、当地域では農産物等の素材加工型食品企業を中心に立地が進んできたところである。近年では、農産物の高付加価値化を目指す動きが活発化し、いわゆる「農商工連携」や「6次産業化」などの取り組みが進み、既存の事業所や生産者との間での連携も進んでいる。

これらの既存産業の集積・活性化の動きに加え、高齢社会の進展に伴う「健康食品」や「介護食品」などの新たな食品産業分野の企業立地も進みつつある。

#### 〔参考〕

##### 北上川流域テクノポリス計画

昭和 62 年 9 月、本格的な高速交通体系の整備とともに、先行的に整備された工業団地、工業用水などの産業基盤の整備により、一定の産業集積があった北上川流域地域（旧花巻市、北上市、旧水沢市、旧江刺市、金ケ崎町）を対象地域として指定。工業開発の目標をエレクトロニクス、メカトロニクス、バイオインダストリー、新材料分野におき、内発的な産業振興とともに企業誘致による外部資源の導入をはかったが、いわゆるハイテク産業の誘致が重要な産業振興戦略として展開された結果、電気機械産業を中心とした機械金属工業の集積という形で結実した。

##### 北上中部拠点都市地域

平成 5 年 6 月に策定された北上中部地方拠点都市地域基本計画（旧花巻市、北上市、旧水沢市、旧江刺市、旧東和町、金ケ崎町、旧前沢町、旧胆沢町）に基づき、高次都市機能の増進や豊かさゆとりを実感できる居住環境の向上を図るため、北上産業業務団地等の整備が進められている。

##### 北上川流域基盤技術産業集積計画

地域産業の空洞化対策として、平成 8 年 3 月に北上川流域地域を対象地域として計画を策定。各地域に高度な検査機器を有する産業支援施設が整備され、製造業の高付加価値化やものづくりを支える基盤技術の集積が図られた。

#### 教育機関

当地域には、高度技術者等を育成する教育機関が多数存在しており、電気・機械関連の学科を有する工業高校が 3 校、同様の学科を有する実業高校が 3 校あり、年間約 670 人の卒業生を輩出している（普通科・商業科・農業科等を含む当地域全体の年間卒業生は約 4,900 人）。

このうち、北上市の岩手県立黒沢尻工業高等学校には、平成 19 年 4 月、二年制の専攻科が設置され、より実践的なものづくり人材の育成を開始している。

奥州市には、電気技術科、生産技術科を有する岩手県立産業技術短期大学校水沢校（以下「産業短大」という。）が、地域企業を支える人材育成に貢献している。

一関市には、本県唯一の高等専門学校である一関工業高等専門学校（以下「一関高専」という。）があり、平成 13 年度には生産工学専攻と物質化学工学専攻からなる専攻科が設置され、これまでも多くの優秀な技術者を輩出してきた。近年では、地域共同テクノセンターを設置し、地域の企業との共同研究や中小企業の人材育成にも積極的に取り組んでおり、産業支援の面でも成果をあげている。

当地域には、理工系の大学はないが、北上市の北上市基盤技術支援センターと奥州市の奥州市鋳物技術交流センター内に、平成 16 年度から岩手大学大学院工学研究科金型・鋳造工学専攻が設置され、高度技術者の養成に取り組んでいる。

### **研究機関**

当地域には、市部を中心に、花巻市起業化支援センター、北上市基盤技術支援センター、奥州市鋳物技術交流センター、(財)岩手県南技術研究センターが設置され、これまで、分析機器等の提供や研究開発、新事業創出等の支援を行ってきた。

併せて、岩手大学工学部附属複合デバイス技術研究センター、同金型技術研究センター、同鋳造技術研究センターが花巻市起業化支援センター、北上市基盤技術支援センター、奥州市鋳物技術交流センター内にそれぞれ設置され、岩手大学と連携した技術開発や企業の技術高度化を支援している。

一関高専に隣接して設置されている(財)岩手県南技術研究センターは、一関高専の研究シーズを活用した企業との共同による研究開発に取り組んでいる。

### **研修・支援機関**

当地域では、自動車関連産業を中心として、需要に即応した製品開発等が可能な高度技術を兼ね備えた地元企業が求められており、3次元設計等の高度な技術力を持つ人材の育成が喫緊の課題となっている。

このことから、県及び市町では、平成 21 年 7 月に、3次元ツールの高度専門技術者の育成を目指し、全国に先駆けて「いわてデジタルエンジニア育成センター」を開設した。

同センターでは、全ての製造関連作業に必須となる3次元ツールを活用できる高度技術を持つ企業の指導者・技術者の育成のため、各種研修プログラムを体系的に実施しているほか、地域企業の取引拡大や技術革新等に向け、個別の企業支援等を行なっている。

### **道路・港湾等の施設整備状況**

当地域はもともと北東北の玄関口にあたり、東北縦貫自動車道の整備により東北の主要都市へのアクセスが向上したことが、産業集積を促す大きな要因となった。これに続いて、東北横断自動車道秋田道と同釜石道が整備されつつあり、さらには主要地方道の道路改良により、秋田港や釜石港、大船渡港湾を結ぶ物流機能も充実してきており、物流面から見ても重要な地域となっている。

本県唯一の空港である「いわて花巻空港」は、平成 23 年までに滑走路の 2,500m への延長、平行誘導路、新ターミナルビルの整備が完了し、航空路線の拡充など利便性向上に向けた取組が進められている。

当地域には、花巻第一工業団地、北上工業団地、北上南部工業団地、岩手中部工業団地、江刺中核工業団地、一関東工業団地等多数の工業団地が整備されているほか、新たな工業団地の整備も計画されている。北上市においては、平成 26 年度の完成を目指し、自動車関連工場や太陽光発電施設にも対応可能な大規模工業団地の整備が計画されている。

工業用水については、豊沢ダム、田瀬ダム、湯田ダム、入畑ダム、胆沢ダムの整備により十分な水資源が確保されており、北上中部工業用水道などが大規模工業団地へ給水事業を行っている。

さらに、立地企業に対する安定的な電力供給のため、高圧変電所等も各地で整備され各工業団地に電力を送電する基盤が整備されている。

また、企業の活動に必要な不可欠である産業廃棄物処理に関しても、大規模産業廃棄物処理施設であるいわてクリーンセンターが平成 7 年から奥州市内において稼働し、地域の産業廃棄物処理を担っている。

### **東日本大震災による影響等**

平成 23 年 3 月の東日本大震災(以下「震災」という。)と同年 4 月の大規模余震により、当地域の企業も大きな被害を受けた。工場や生産設備等への直接被害に加え、全国的な部品等供給網(サプライチェーン)の断絶や電力不足などにより生産が滞り、売上高の大幅な減少、被災修復に係る多大な投資などの甚大な影響を受けたが、各企業の迅速な対応により、被災から 1 ヶ月ほどでほぼ平常並の生産に戻ったところである。

平成 23 年 8 月に策定された「岩手県東日本大震災津波復興基本計画」においては、「なりわいの再生」を掲げ、沿岸地域と内陸地域との連携によるものづくり体制の強化や更なる産業集積・新産業の創出を図ることにより、被災地復興を支援することとしている。当地域は、東日本大震災特別区域法により、新規立地に係る促進税制や特別償却、税額控除等のインセンティブを受けることのできる特別区域の範囲となっており、これらの制度も活用しながら、一層の産業集積を進めることが期待される。また、沿岸被災地における復興の動き、特に各種建設需要への適切な対応や沿岸地域で検討が始まっている洋上風力発電、災害に強い安定的なエネルギー供給を図る観点から注目を集めるメガソーラーなどのグリーン・イノベーション関連産業への対応なども求められる。これらの取組みを通じ、内陸経済の活性化を図りながら、沿岸復興の牽引役となることが当地域に求められる役割である。

### **(目指す産業集積の概要について)**

当地域は、岩手県の中でも、特にものづくり(製造業)に支えられている地域であり、県内製造品出荷額の約 65%を当地域が占め、就業者の割合も他の圏域と比較して最も高く、地域内の産業別純生産額も製造業が最も高い。製造品出荷額で見ると 1 兆 5 千億円規模になる東北有数の産業集積地を形成している。

こうした地域が形成された背景には、前述のように工業団地又は工業用地が数多く整備され、国内有数の大手企業がいくつも立地し、その企業の生産活動を支える数多くの関連企業が高い技術力を発揮した事業活動を展開しているとともに、県及び市町においても、産業振興を重要課題ととらえ、積極的な支援策をこれまで推進してきたことによるものである。

また、自動車産業については、今後、東北を国内生産の拠点と位置づけ、開発から生産までを東北で完結する体制を構築する動きが加速している。これに伴い、当地域への自動車関連企業の集積が一層進むことが期待されるほか、部品等の現地調達率も高まるものと考えられる。

こうした経緯や動きを背景としつつ、将来的にも、製造業を当地域の基幹産業と認識し、技術革新著しい国内外との地域間競争に生き残って、これまで以上に産業集積地としての強みを発揮できるよう、「世界に通用するものづくり基盤」を構築していく。そのためには、国際的競争力を持ち、当地域に相当程度の集積を有していて、地域企業の核となっている自動車関連産業や半導体関連産業、産業用機械関連産業、医薬品・医療機器関連産業をさらに集積させていかなければならない。

当地域では官民を挙げた自動車関連産業の集積プロジェクトが強力に推進されており、さらに、半導体、半導体製造装置関連の企業を集積させようという取組みも推進されている。

これらの取組みにあわせ、新たな企業の誘致やその事業環境の整備、既に立地している企業に対しては、その事業の高度化に向け、関係機関の総合力を発揮しながら、戦略性の高い事業を推進していくことが重要である。

また、当地域は、豊かな食材の供給基地として、食品関連産業の集積、活性化に向けてのポテンシャルが高い地域といえる。「農商工連携」や「6次産業化」といった施策取り組みや「各種機能食品」や「健康食品」、「介護食品」など拡大が見込まれる事業分野、更には震災後高まる安全・安心な食の提供へのニーズなどを勘案すると、食品関連産業は今後成長が見込める業種であり、当地域の持つ強みを活かしながら、その集積・活性化を進めていくことが重要である。

更に、当地域は、沿岸復興の牽引役としての役割を求められているが、産業集積等による経済活性化に加え、今後見込まれる沿岸復興への需要、特に建築関連需要への支援が重要である。今回震災では、本県のみならず、宮城県、福島県など広範囲にわたって住居・建築物が津波で流出するなど、甚大な被害を受け、その復興にあたっては、建築資材や関連住居設備の供給が一斉かつ大量に求められることが見込まれる。これらに適切に対応し、復興を推進するとともに、関連業種の集積・活性化により、当地域の経済活性化を図り、沿岸復興を牽引することが必要である。

今回震災では、エネルギーの供給体制にも大きな課題を残した。具体的には、被災直後の電力途絶に加え、原子力発電所の事故による放射能問題や電力供給への不安が産業、生活面に大きな影響を及ぼし、安定的な電力供給体制の構築やクリーンエネルギー活用への要請が高まっている。これらの要請に応えつつ、当地域の経済活性化を促すために、当地域へのメガソーラーなどの立地や、沿岸部で計画されている洋上風力発電などへの部品供給等、今後具体的な動きが加速し、成長が見込まれるグリーン・イノベーション関連産業の集積を図ることが重要である。

以上のことから、地域に根付いた鋳造、金型、メッキ、機械設計などの基盤技術を活用し、従前から進めてきた、自動車、半導体、産業用機械、医薬品・医療機器関連産業の集積・活性化を引き続き行なうとともに、当地域の強みの一つである、豊かな食材供給能力を活かした食品関連産業、また、震災復興に向け多くの需要が見込まれる建築関連産業、そして、将来性のある次世代産業であるとともに、震災後の新たなエネルギー供給体制への要請に応えるグリーン・イノベーション関連産業の集積・活性化を図り、当地域の自立的・持続的な成長の実現を目指すものである。

## (2) 具体的な成果目標

集積区域における指定集積業種の付加価値額

(現状)	4,348 億円
(計画終了後)	5,700 億円
(伸び率)	31%

## (3) 目標達成に向けたスケジュール

取組事項 (取組みを行う者)		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
産業 用 共 用 施 設 の 整 備 等	工業団地・用地等の整備・提供 (県・市町・公社)	金ヶ崎町内 団地拡張				
		北上市内団地造成				
	貸工場・貸研究室の整備 (市町・支援機関・中小機 構)	貸工場・貸研究室の整備・提供				
	研究開発施設・設備機器の充 実 (県・市町・大学・一関高 専・研究機関)	各研究施設の設備導入等				
研修施設・設備機器の充 実 (県・市町・大学・一関高 専・産業短大・研修機関)	各研修施設の設備導入					

	スマートグリッドや蓄電池等の再生可能なエネルギー供給施設や共用の水サイクル施設等の有効活用等に資する新たな産業インフラの整備 (県・市町・民間事業者)	産業インフラの整備				
人材の育成・確保	小中学生のものづくり教育 (県・市町・研修機関・教育機関・民間事業者等)	ものづくり教育機会の充実 起業家教育の充実				
	高校生のものづくり実践教育 (県・教育機関・民間事業者)	専攻科の活用・民間企業協力による実践教育の充実				
	高度技術人材の育成 (県・市町・大学・一関高専・産業短大・研修機関)	大学院専攻科・一関高専・産業短大・研修施設等を活用した技術研修				
	自動車関連産業の専門技術人材育成 (県)	メーカー等への派遣研修支援等				
	人材の安定確保対策 (県・市町・研修機関・地域団体等)	企業が求める人材調査、求人・求職マッチング支援 Uターン・OB人材の活用、求職者研修				
技術支援等	自動車関連技術の高度化・研究開発 (県・市町・大学・一関高専・研究機関・民間事業者)	次世代自動車関連技術開発等				
	半導体関連技術の高度化・研究開発 (県・市町・大学・一関高専・研究機関・民間事業者)	次世代電子デバイス関連技術開発等				
	基盤的技術(鋳造・金型・表面処理・切削加工・制御等)の高度化・研究開発 (県・市町・大学・一関高専・産業短大・研究機関・民間事業者)	先端的基盤的技術の技術開発等				
	医薬品・医療機器関連製品に係る技術の高度化・研究開発 (県・市町・大学・一関高専・産業短大・研究機関・民間事業者)	医療機器関連技術開発 医薬品に係る技術高度化・研究開発				

食品関連製品に係る技術の高度化・研究開発 ( 県・市町・大学・一関高専・産業短大・研究機関・民間事業者 )	食品関連製品に係る関連技術開発等
建築関連技術の高度化・研究開発 ( 県・市町・大学・一関高専・産業短大・研究機関・民間事業者 )	建築関連製品に係る関連技術開発等
グリーン・イノベーション関連技術の高度化・研究開発 ( 県・市町・大学・一関高専・産業短大・研究機関・民間事業者 )	グリーン・イノベーション関連産業に係る技術習得 同関連製品に係る関連技術開発等
産学官共同研究の推進 ( 大学・一関高専・研究機関・民間事業者 )	研究シーズを活用した研究開発及び実用化
自動車・半導体・医療機器・食品・建築・グリーンイノベーションその他関連技術の高度化に向けた研究会等の開催 ( 県・市町・大学・一関高専・産業短大・研究機関・民間事業者 )	研究会等の開催による関連技術の高度化、研究開発
基盤技術力強化、3次元技術活用による設計・生産能力の強化 ( 県・市町・大学・一関高専・産業短大・支援機関・研修機関 )	教育機関・支援機関等を活用した加工力強化実習等
	3次元CAD/CAM/CAE等の設計技術力強化及び開発生産工程への導入・利活用
	自動車産業向けハイエンド3次元CAD人材育成等
企業OB・専門家等を活用した生産体制改善等の指導助言 ( 県・市町・支援機関 )	経験豊富な人材を活用した企業指導



	自動車・半導体・産業機械・医薬品・医療機器・建築・グリーンイノベーション関連産業の集積をめざした技術展示商談会、取引支援、技術研究会、技術セミナーの開催 (県・市町・大学・一関高専・支援機関)					技術展示商談会等開催
広域連携	自動車関連産業分野における東北6県連携事業 (東北6県)					技術展示会等によるネットワーク構築・販路開拓 技術習得研修等による人材養成
	半導体等関連産業分野における東北6県連携事業 (東北6県)					最新技術動向等に係るセミナー、展示商談会等によるネットワーク構築、販路開拓 技術習得研修等による人材養成
	医療・福祉機器関連分野における東北6県連携事業 (東北6県)					関連企業の情報共有、マッチングコーディネーター配置、展示商談会等によるネットワーク構築、販路開拓 技術習得研修等による人材養成
道路・港湾・空港等のインフラ整備	東北横断自動車道の整備促進 (国)					釜石道整備促進
	主要国道の改良整備 (国・県)					拡幅改良、アクセス改良等
	工業団地間道路の改良整備 (県・市町)					新規・改良整備
	自動車部品輸送貨物駅の新設 (民間事業者・公的機関)					新駅整備に向けた調査等
	いわて花巻空港の整備・機能強化 (県・民間事業者)					航空路線の拡充など利便性向上に向けた取組
	工業用水等水源確保対策、上下水道整備 (国・県・市町)					水源ダム整備、公共上下水道整備

	液化天然ガス供給、電力供給 インフラの整備 (民間事業者)									液化天然ガス供給、電力供給インフラの整備	
企業 立地 促進 の 総 合 的 な 対 策	企業立地補助金・奨励金・立 地企業負担税の軽減措置・利 子補給 (県・市町)									立地企業支援	
	空き工場賃貸料・工業用水補 助 (市)									立地企業支援	
	自動車関連産業集積設備等補 助 (県・市町)									立地企業支援	
	県外企業との情報交流等 (県・市町)									立地促進のための総合的情報発信 情報交換会定期開催	
	企業誘致専門員・相談員等の 配置・誘致活動 (県・市町)									誘致活動	
	企業誘致体制の強化、担当職 員研修、立地企業フォローア ップ活動 (県・市町)									体制強化、フォローアップ実施	
継 続 計 画 策 定	東日本大震災の教訓を踏まえ た地域が一体となった継続計 画の策定 (県・市町・民間事業者等)									域内の企業間取引の断絶等への対応など地域の一体的な 継続計画策定の検討	

## 2 集積区域として設定する区域

### (区域)

当地域において、企業の立地により産業の集積を形成し、事業の高度化等を積極的に促す区域として、次の市町内に集積区域を設定する。

花巻市・北上市・遠野市・一関市・奥州市・西和賀町・金ヶ崎町・平泉町

これらの区域は、後述する指定業種事業者のうち特に自動車、半導体、産業用機械、医薬品・医療機器、食品関連の事業者が数多く分布しているほか、関連の特許技術を数多く有する企業も複数立地し、工業団地等の産業インフラも充実している。教育機関、産業支援機関も整備された区域である（別図参照）。

農業振興地域整備計画における農用地区域、保安林及び国有林地、自然公園地域(昭和 32 年法律 161 号)に規定する自然公園地域、自然環境保全法(昭和 47 年法律第 85 号)に規定する自然環境保全地域、鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律(平成 14 年法律第 88 号)に規定する鳥獣保護区、絶滅のおそれがある野植物の種の保存に関する法律(平成 4 年法律第 75 号)に規定する生息地等保護区は除くこととする。

また、環境省が指定する特定植物群落及び重要湿地を環境保全上重要な地域として除外する。

設定した区域は、平成 24 年 3 月 1 日現在における行政区画その他の区画又は道路、鉄道等により表示したものである。

### （集積区域の可住地面積）

183,623 ヘクタール

#### 各市町別内訳

市町名	全面積 (k m <sup>2</sup> )	可住地面積 (k m <sup>2</sup> )	備考
花巻市	908.32	319.98	
北上市	437.55	203.16	
遠野市	825.62	147.26	
一関市	1,256.25	473.85	
奥州市	993.35	443.69	
西和賀町	590.78	105.31	
金ケ崎町	179.77	110.22	
平泉町	63.39	32.76	
(計)	5,255.03	1,836.23	

### （各市町村等が集積区域に指定されている理由）

当地域は岩手県の中南部に位置し、北上川により開かれた地域である。各市町は、南北を貫く東北縦貫自動車道、国道 4 号、J R 東北新幹線、東北本線と、沿岸部又は秋田県を結ぶ東北横断自動車道秋田道・釜石道（整備中）、国道 107 号・397 号・284 号、J R 釜石線・北上線・大船渡線などの主要交通網に沿って、地理的連続性を有した地域でもある。

また、各市町は、隣接市町と 30 分から 1 時間以内で移動可能であり、産業活動だけでなく、住民生活においても相互に連携しており、通勤・通学や消費購買などで日常的に住民の移動・交流が頻繁に行なわれている。

さらに、これまでも、北上川流域テクノポリス計画、同高度技術産業集積計画、同基盤技術産業集積計画の対象地域として、企業の集積及び高度化を推進してきたエリアであり、当地域に立地する企業は、事業活動において密接な連携が図られている。

### 3 集積区域の区域内において特に重点的に企業立地を図るべき区域

#### (区域)

上記2で設定する集積区域内において、特に重点的に企業立地を図るべき区域（以下「重点区域」という。）として、別表に記す67箇所を設定する（別表及び別図参照）。

この重点区域は、企業立地を積極的に推進するために整備した工業団地又はそれに準ずる区域であり、企業の円滑な事業活動においても、近隣の住民生活環境においても、環境を整備し、又は特段の配慮を行なっている区域である。

設定した区域は、平成24年3月1日現在における行政区画その他の区画又は道路、鉄道等により表示したものである。

### 4 工場立地法の特例措置を実施しようとする場合にあっては、その旨及び当該特例措置の実施により期待される産業集積の形成又は産業集積の活性化の効果

#### (工場立地法の特例措置を実施する区域)

工場立地法の特例措置を実施しようとする区域は、上記3の重点区域67箇所とする。

#### (特例措置を行う理由とその効果)

今回工場立地法の特例措置を適用する67箇所は、広範な工場用地候補の中から、企業の意向、各市町の立地計画目標等を踏まえ設定したものである。

当該区域には既に相当数の企業が立地し、集積が進んでおり、緑地を含む新たな用地の確保が困難であることから、工場立地法の特例を措置することが不可欠となっている状況である。

本特例措置により、60社の新規立地を予定しており、また、新規雇用者数は、1,600人を見込んでいるところである。

## 5 集積業種として指定する業種

### (1) 業種名

(業種名又は産業名)	自動車関連産業
(日本標準産業分類上の業種名)	11 繊維工業
	15 印刷・同関連業
	16 化学工業(化学肥料、塩、医薬品及び農薬製造業を除く)
	18 プラスチック製品製造業
	19 ゴム製品製造業(医療・衛生用ゴム製品製造業を除く)
	21 窯業・土石製品製造業
	22 鉄鋼業
	23 非鉄金属製造業
	24 金属製品製造業
	25 はん用機械器具製造業
	26 生産用機械器具製造業
	27 業務用機械器具製造業(武器製造業を除く)
	28 電子部品・デバイス・電子回路製造業
	29 電気機械器具製造業
	30 情報通信機械器具製造業
	31 輸送用機械器具製造業(船舶・鉄道を除く)
	32 その他の製造業(眼鏡製造業(枠を含む)、時計・同部分品製造業に限る)
	39 情報サービス業
	44 道路貨物運送業
	47 倉庫業
	53 建築材料、鉱物・金属材料等卸売業
	54 機械器具卸売業(医療用機械器具卸売業(歯科用機械器具を含む)を除く)
	55 その他の卸売業(医薬品・化粧品等卸売業を除く)
	71 学術・開発研究機関
(業種名又は産業名)	半導体関連産業
(日本標準産業分類上の業種名)	16 化学工業(化学肥料、塩、医薬品及び農薬製造業を除く)
	18 プラスチック製品製造業
	19 ゴム製品製造業(医療・衛生用ゴム製品製造業を除く)

- 21 窯業・土石製品製造業
- 22 鉄鋼業
- 23 非鉄金属製造業
- 24 金属製品製造業
- 25 はん用機械器具製造業
- 26 生産用機械器具製造業
- 27 業務用機械器具製造業（武器製造業を除く）
- 28 電子部品・デバイス・電子回路製造業
- 29 電気機械器具製造業
- 30 情報通信機械器具製造業
- 32 その他の製造業（眼鏡製造業（枠を含む）時計・同部分品製造業に限る）
- 39 情報サービス業
- 44 道路貨物運送業
- 53 建築材料、鉱物・金属材料等卸売業
- 54 機械器具卸売業（医療用機械器具卸売業(歯科用機械器具を含む)を除く）
- 55 その他の卸売業（医薬品・化粧品等卸売業を除く）
- 71 学術・開発研究機関

（業種名又は産業名）

（日本標準産業分類上の業種名）

産業用機械関連産業

- 16 化学工業（化学肥料、塩、医薬品及び農薬製造業を除く）
- 18 プラスチック製品製造業
- 19 ゴム製品製造業（医療・衛生用ゴム製品製造業を除く）
- 21 窯業・土石製品製造業
- 22 鉄鋼業
- 23 非鉄金属製造業
- 24 金属製品製造業
- 25 はん用機械器具製造業
- 26 生産用機械器具製造業
- 27 業務用機械器具製造業（武器製造業を除く）
- 28 電子部品・デバイス・電子回路製造業
- 29 電気機械器具製造業
- 30 情報通信機械器具製造業
- 31 輸送用機械器具製造業（船舶・鉄道を除く）
- 32 その他の製造業（眼鏡製造業（枠を含む）時計・同部分品製造業に限る）

- 39 情報サービス業
- 44 道路貨物運送業
- 47 倉庫業
- 53 建築材料、鉱物・金属材料等卸売業
- 54 機械器具卸売業（医療用機械器具卸売業(歯科用機械器具を含む)を除く）
- 55 その他の卸売業（医薬品・化粧品等卸売業を除く）
- 71 学術・開発研究機関

（業種名又は産業名）  
 （日本標準産業分類上の業種名）

- 医薬品・医療機器関連産業
- 09 食料品製造業
- 10 飲料・たばこ・飼料製造業（酒類製造業、たばこ製造業及び飼料・有機質肥料製造業を除く）
- 11 繊維工業
- 14 パルプ・紙・紙加工品製造業
- 15 印刷・同関連業
- 16 化学工業（塩製造業を除く）
- 18 プラスチック製品製造業
- 19 ゴム製品製造業
- 24 金属製品製造業
- 25 はん用機械器具製造業
- 26 生産用機械器具製造業
- 27 業務用機械器具製造業（武器製造業を除く）
- 28 電子部品・デバイス・電子回路製造業
- 29 電気機械器具製造業
- 30 情報通信機械器具製造業
- 32 その他の製造業
- 39 情報サービス業
- 44 道路貨物運送業
- 53 建築材料、鉱物・金属材料等卸売業
- 54 機械器具卸売業
- 55 その他の卸売業
- 71 学術・開発研究機関

業種名又は産業名）  
 （日本標準産業分類上の業種名）

- 食品関連産業
- 09 食料品製造業
- 10 飲料・たばこ・飼料製造業(たばこ製造業は除く)
- 11 繊維工業
- 12 木材・木製品製造業

- 14 パルプ・紙・紙加工品製造業
- 15 印刷・同関連業
- 16 化学工業（化学肥料、塩、医薬品及び農薬製造業を除く）
- 18 プラスチック製品製造業
- 19 ゴム製品製造業(医療・衛生用ゴム製品製造業を除く)
- 25 はん用機械器具製造業
- 26 生産用機械器具製造業
- 27 業務用機械器具製造業（武器製造業を除く）
- 29 電気機械器具製造業
- 44 道路貨物運送業
- 47 倉庫業
- 50 各種商品卸売業
- 52 飲食料品卸売業
- 71 学術・開発研究機関

（業種名又は産業名）

（日本標準産業分類上の業種名）

建築関連産業

- 12 木材・木製品製造業
- 13 家具・装備品製造業
- 14 パルプ・紙・紙加工品製造業
- 16 化学工業（化学肥料、塩、医薬品及び農薬製造業を除く）
- 18 プラスチック製品製造業
- 19 ゴム製品製造業(医療・衛生用ゴム製品製造業を除く)
- 21 窯業・土石製品製造業
- 22 鉄鋼業
- 23 非鉄金属製造業
- 24 金属製品製造業
- 25 はん用機械器具製造業
- 26 生産用機械器具製造業
- 27 業務用機械器具製造業（武器製造業を除く）
- 29 電気機械器具製造業
- 44 道路貨物運送業
- 47 倉庫業
- 53 建築材料、鉱物・金属材料等卸売業
- 71 学術・開発研究機関



(業種名又は産業名)	グリーン・イノベーション関連産業
(日本標準産業分類上の業種名)	12 木材・木製品製造業
	13 家具・装備品製造業
	14 パルプ・紙・紙加工品製造業
	16 化学工業(化学肥料、塩、医薬品及び農薬製造業を除く)
	18 プラスチック製品製造業
	19 ゴム製品製造業(医療・衛生用ゴム製品製造業を除く)
	21 窯業・土石製品製造業
	22 鉄鋼業
	23 非鉄金属製造業
	24 金属製品製造業
	25 はん用機械器具製造業
	26 生産用機械器具製造業
	27 業務用機械器具製造業(武器製造業を除く)
	28 電子部品・デバイス・電子回路製造業
	29 電気機械器具製造業
	33 電気業
	35 熱供給業
	39 情報サービス業
	44 道路貨物運送業
	47 倉庫業
	53 建築材料、鉱物・金属材料等卸売業
	71 学術・開発研究機関

### **自動車関連産業**

当地域には、年間生産能力30万台を超える、東北で最大規模の自動車組立工場が立地しており、当該工場を中核として自動車関連産業が集積している。自動車産業については、今後、東北を国内生産の拠点と位置づけ、開発から生産までを東北で完結する体制を構築する動きが加速しており、更なる関連企業の立地が見込まれることから、これを重点的に支援することが重要である。

また、自動車生産の拠点化の動きは、地元企業の参入機会の拡大に繋がるものであり、川下企業の要請に応えられる技術能力をもつ地元企業を育成しながら、当地域における現地調達率の更なる向上(概ね50%程度を目標)を目指し、一層の集積に向けた取組みを加速することが必要である。

### **半導体関連産業**

当地域には、既に複数の半導体関連企業が立地しており、製造品出荷額や雇用の創出に大きく貢献している。

国内の半導体メーカーそのものは、海外有力メーカーとの厳しい競争にさらされているが、半導体があらゆる電気・機械製品に多用される中で、世界の半導体市場は総じて拡大することが見込まれ、関連産業のさらなる拡大が期待できる。

また、複雑な機構を持つ半導体製造装置は、国内企業が最も強みを発揮している分野であり、当地域に立地する半導体製造装置企業を通じて、取引関係にある企業も多く、関連企業の集積又は発展が期待できる。

### **産業用機械関連産業**

当地域には、切削、樹脂成形、プレス加工、金型、鋳造、表面処理等の基盤的技術を得意とする中小企業が多く、自動車や半導体製造装置などの部材加工だけでなく、工作機械、建設機械、農業機械、医療検査機器など産業用機械の部品・部材を手がける企業も多い。

特に、工作機械は日本が長年にわたり世界 1 を維持してきた分野であり、ものづくりのマザーマシン生産の一翼を担うことは、当地域の技術力を向上させる機会として期待でき、その技術力の強化と高度化を進め、関連企業の集積を促進することが重要である。

### **医薬品・医療機器関連産業**

当地域は、大手の医薬品工場が存在するほか、県内の医療機器製造企業の大半が立地するなど、医薬品・医療機器関連産業の集積が進んでいる。多品種少量生産の医療機器関連産業は、高度なものづくり技術をもつ当地域の企業の参入が期待される分野であることから、地域企業の医療機器産業分野への展開を推進するため「いわて医療機器事業化研究会」が平成20年に設立され、産学官の連携による取組みが進んでいる。

これらの新たな分野への参入に向けた取組みにより地域企業の技術力向上が一層促進され、医薬品製造に係る技術を活用した機能性食品の製造、医療機器製造技術の活用による健康増進機器や介護・福祉関連機器への展開など、関連産業の発展が期待できる。

### 食品関連産業

当地域は、県全体の農業生産額の約40%を占めるなど、豊かな食材の供給基地として、食品関連産業の集積、活性化に向けてのポテンシャルが高い地域といえる。また、平成19年に農業生産者、食品企業、大学試験研究機関、金融機関、行政の連携のもと「南いわて食産業クラスターネットワーク」が設立され、農産物の高付加価値化や新商品の創出などの「農商工連携」や「6次産業化」の取組みを進めており、既存企業間の産業活性化の素地が整っている。食品関連産業は、「各種機能食品」や「健康食品」、「介護食品」など事業分野の拡大が見込まれ、更には震災後高まる安全・安心な食の提供へのニーズなどを勘案すると、今後成長が見込める業種であることから、当地域の持つ強みを活かしながら、その集積・活性化を進めていくことが重要である。

### 建築関連産業

当地域は、沿岸復興の牽引役としての役割を求められているが、産業集積等による経済活性化に加え、今後見込まれる沿岸復興への需要、特に建築関連需要への支援が重要である。今回震災では、本県のみならず、宮城県、福島県など広範囲にわたって住居・建築物が津波で流出するなど、甚大な被害をうけており、その復興にあたっては、建築資材や関連住居設備の供給が一斉かつ大量に求められることが見込まれる。これらに適切に対応し、復興を推進するとともに、関連業種の集積・活性化により、当地域の経済活性化を図り、沿岸復興を牽引することが必要である。

### グリーン・イノベーション関連産業

今回震災では、エネルギーの供給体制にも大きな課題を残した。具体的には、被災直後の電力途絶に加え、原子力発電所の事故による放射能問題や電力供給への不安が産業、生活面に大きな影響を及ぼし、災害に強い安定的な電力供給体制の構築やクリーンエネルギー活用への要請が高まっている。これらの要請に応えつつ、当地域の経済活性化を促すために、当地域へのメガソーラーなどの立地や、沿岸部で計画されている洋上風力発電などへの部品供給等、今後具体的動きが加速し、成長が見込まれるグリーン・イノベーション関連産業の集積を図ることが重要である。

## 6 指定集積業種に属する事業者の企業立地及び事業高度化の目標

区 分	目標数値
指定集積業種の新規立地件数	60件
指定集積業種の製造品出荷額の増加額	4,348億円
指定集積業種の新規雇用件数	1,600人

## 7 工場又は事業場、工業用地又は業務用地、研究開発のための施設又は研修施設その他の事業のための施設の整備、高度な知識又は技術を有する人材の育成その他の円滑な企業立地及び事業高度化のための事業環境の整備の事業を実施する者及び当該事業の内容

### (産業用共用施設の整備等に関する事項)

当地域は、立地企業への継続的な支援や大学等を中心とする活発な産学官連携活動に高い評価を受けている。

このため、県又は市町においては、これらの一層の充実を図り、立地企業の事業活動を支援するため、特に、試験分析設備や研修用機器整備をはじめとする各支援機関（施設）機能の充実を図るとともに、支援機関（施設）に隣接する貸工場・貸研究室の整備を図る。

これに併せ、県、市町又は公社等において、上記の集積指定業種を中心に、立地企業のニーズに対応できる新たな工業団地又は用地の提供や、既存の工業団地内又は工業用地内の環境整備により、立地企業の事業活動を積極的に支援する。

### 〔実施項目〕

立地企業のニーズに対応できる新たな工業団地又は工業用地等の整備・提供【県・市町・土地開発公社】

立地企業の円滑な事業活動を支援するための貸工場・貸研究室の整備・提供【市町・支援機関】

事業の高度化を図るための研究開発施設・設備機器の充実【県・市町・大学・一関高専・研究機関】

事業の高度化又は人材の育成・確保を図るための研修施設・設備機器の充実【県・市町・大学・一関高専・産業短大・研修機関】

スマートグリッドや蓄電池等の再生可能なエネルギー供給施設や共用の水サイクル施設等の有効活用等に資する新たな産業インフラの整備【県・市町・民間事業者】

### (人材の育成・確保に関する事項)

当地域においては、ものづくり人材の育成や確保を目的に、行政及び教育界と産業界の連携組織である「北上川流域ものづくりネットワーク」を平成 18 年度に発足させ、企業ニーズに対応した学校カリキュラムや専門コースの新設、企業技術者の協力による高校生等を対象とする実践的な技能指導などの取組みを行っており、全国的にも注目されている。

今後は、こうした取組みを発展させるとともに、県及び市町と大学・産業短大・一関高専・高校及び支援機関との連動により、上記 5 の集積指定業種を中心に、企業の技術ニーズに応じ、高校から大学及び既就業者の各階層に合わせた有効な人材育成プログラムを推進し、当地域が持続発展できる人材育成基盤の整備を図る。

併せて、県、市町、教育機関又は研修機関等において、将来の産業を担う小中学生のものづくり教育や、企業の人材確保と求職者のマッチング支援及び就業時訓練、U I ターンや民間 O B 人材の活用に向けた情報提供機能の充実、就労者の住環境整備や福利厚生活動・地域交流活動の促進など、人材の確保・活用に向けた総合的な支援を行う。

〔実施項目〕

将来の地域産業を担う小・中学生に対するものづくり教育の充実【県・市町・研修機関・教育機関・民間事業者】

高校生の実践的な教育環境の充実【県・教育機関・民間事業者】

大学・一関高専・産業短大・研修施設等を活用した高度技術者の育成【県・市町・大学・一関高専・産業短大・研修機関】

自動車関連産業への新規参入又は技術の高度化を図るため、関連企業への派遣研修支援【県】

企業が求める人材と教育体制の改善に向けた調査検討【県・教育機関・民間事業者】

企業の人材確保や求職者とのマッチング支援及び就業時研修【県・市町・研修機関】

潜在的な人材（Uターン、民間OB、その他）への発掘活用に向けた情報提供機能の充実【県・市町】

勤労者等の住環境の整備及び福利厚生活動・地域交流活動の促進【市町・地域団体】

**(技術支援等に関する事項)**

当地域は、前述のとおり各市に技術支援を行なうためのセンター施設を設け、試験測定分析や技術開発に関するさまざまな支援を行っている。

また、岩手大学のサテライトセンターを複数の施設内に設置し、さらに、岩手大学大学院工学研究科金型・鋳造専攻の開設や、一関高専を活用した技術研修事業を行なっている。

今後は、特に、指定業種集積のインセンティブを高めるため、大学及び研究支援機関や企業等の参加により、次世代に向けた自動車・半導体関連部品部材等の技術研究開発を重点的に推進する。

併せて、関連技術の高度化や設計及び生産能力の強化を図るため、技術研究会・研修会の開催や3次元技術活用導入に向けた支援、取引関連企業又はそのOB人材活用による工程改善指導、技術展示会・商談会を積極的に推進する。

〔実施項目〕

自動車関連技術の高度化又は新技術開発の研究【県・市町・大学・一関高専・研究機関・民間事業者】

半導体関連技術の高度化又は新技術開発の研究【県・市町・大学・一関高専・研究機関・民間事業者】

基盤的技術（鋳造・金型・表面処理・切削加工・制御等）の高度化又は新技術開発の研究【県・市町・大学・一関高専・産業短大・研究機関・民間事業者】

医薬品・医療機器関連製品に係る技術の高度化又は新技術開発の研究【県・市町・大学・一関高専・研究機関・民間事業者】

食品関連製品に係る技術の高度化又は新技術開発の研究【県・市町・大学・一関高専・研究機関・民間事業者】

建築関連技術の高度化又は新技術開発の研究【県・市町・大学・一関高専・研究機関・民間事業者】

グリーン・イノベーション関連技術の高度化又は新技術開発の研究【県・市町・大学・一関高専・研究機関・民間事業者】

大学・一関高専等の研究シーズを生かした関連技術の高度化又は研究開発・実用化【大学・一関高専・研究機関・民間事業者】

自動車・半導体・医療機器・食品・建築・グリーンイノベーションその他関連技術の高度化に向けた研究会等の開催【県・大学・一関高専・研究機関・民間事業者】

基盤的技術力の強化、3次元技術活用による設計・生産能力の強化支援（加工力強化実習、3次元CAD/CAM等の設計技術力強化及び開発生産工程への導入活用、自動車産業向けハイエンド3次元CAD人材育成等）【県・市町・大学・一関高専・産業短大・支援機関・研修機関】

取引関連企業やそのOB人材等を活用した生産体制の改善指導【県・支援機関】

自動車・半導体・産業用機械・医薬品・医療機器関連産業の集積をめざした展示商談会、取引支援、技術研究会、技術セミナーの開催【県・市町・大学・一関高専・支援機関・民間事業者】

#### (広域連携に関する事項)

(1) 自動車関連産業分野について、「企業立地の促進等による東北地域における産業集積の形成及び活性化のための連携に関する基本合意」の各地域の地域産業活性化協議会の構成員等と連携して、下記の事業を行う。

〔実施項目〕

ネットワーク構築・販路開拓（青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県）

- ・ 東北6県連携により設置する「とうほく自動車産業集積連携会議」等の事業として、自動車関連産業の集積地域である中部地域等における東北地域の技術等展示会等を実施する。

人材養成（青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県）

- ・ 学生、企業の技術者、管理監督者等の階層や個々人の技術レベルに応じた技術習得研修等に関して、企画から開催に至るまで連携した事業を実施する。

(2) 半導体等関連産業分野について、「企業立地の促進等による東北地域における産業集積の形成及び活性化のための連携に関する基本合意」の各地域の地域産業活性化協議会の構成員等と連携して、下記の事業を行う。

〔実施項目〕

ネットワーク構築・販路開拓（青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県）

- ・ 最新技術動向等に関するセミナー、川下企業とマッチング事業、展示商談会への出展等に関して、企画から開催に至るまで連携した事業を実施する。

人材養成（青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県）

- ・ 学生、企業の技術者、管理監督者等の階層や個々人の技術レベルに応じた技術習得研修等に関して、企画から開催に至るまで連携した事業を実施する。

(3) 医療・福祉機器関連産業分野について、「企業立地の促進等による東北地域における産業集積の形成及び活性化のための連携に関する基本合意」の各地域の地域産業活性化協議会の構成員等と連携して、下記の事業を行う。

〔実施項目〕

ネットワーク構築・販路開拓（青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県）

- ・ 「東北地域医療機器産業支援ボード」等を通じて、各地域に所在する関連企業の情報共有、川下企業とのマッチングに向けたコーディネーターの配置や首都圏等における医療機器関連展示商談会への共同出展を通じた販路開拓事業、東北地域の関連企業のPRに向けた医療機器展示会の共同開催等を実施する。

人材養成（青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県）

- ・ 学生、企業の技術者、管理監督者等の階層や個々人の技術レベルに応じた技術習得研修等に関して、企画から開催に至るまで連携した事業を実施する。

### (道路・港湾・空港等のインフラ整備に関する事項)

当地域は、高速道路が東西南北に交わる結節点にあり、北東北の物流拠点としての機能充実に期待が集まっている。

しかし、近年、立地企業を中心とする物流輸送及び通勤車両の増大により、工業団地周辺や主要道路において渋滞がみられ、企業側からも改善に向けた要望が強いこと、また、震災を踏まえ災害時の物流ルートの多重化等が問題となっていることから、主要国道及び工業団地間道路の改良整備が、喫緊の課題となっている。

県又は市町においては、その改良整備を重点事業として推進し、国に対してはその推進を強力に要請する。

併せて、鉄道輸送の利活用や光熱水源の確保、再生可能エネルギー供給等の新たな産業インフラなど、立地企業の事業活動を促進するための総合的なインフラ整備を推進する。

〔実施項目〕

港湾機能を活用した物流強化を図るための東北横断自動車道釜石道整備【国】

冬季間をはじめとする交通の円滑化のための主要国道の改良整備【国・県】

物流輸送時間の短縮又は渋滞緩和を図るための工業団地間道路の改良整備【県・市町】

自動車部品輸送の円滑化のための新貨物駅の設置促進【民間事業者・公的機関】

県内外の企業活動の円滑化を図るため「いわて花巻空港」の整備及び機能強化【県・民間事業者】

立地企業の円滑な水源確保のための貯水ダムの造成又は上水道設備の整備【国・県・市町】

工業団地内の液化天然ガス供給設備・施設の整備導入【民間事業者】

### (企業立地促進の総合的な対策)

これまで、当地域における企業立地の促進は、県及び市町が連携したきめ細かな情報提供やフォローアップ活動等の成果により支えられてきたところであり、早くからの異

業種交流や産業クラスター形成など広域的な産学官連携の取組みも根付いているなど、立地企業に対する密接かつきめ細かな連携活動が強みとなっている。

今後も、県、市町、各支援機関、大学等の教育機関の連携をさらに強めながら、立地企業への質の高いフォローアップを行い、北上川流域地域産業活性化協議会（以下「協議会」という。）における取組みと連動した企業立地促進活動を推進する。

〔実施事項〕

企業立地を促進するための補助金・奨励金の交付及び立地企業負担税の軽減措置【県・市町】

企業立地を促進するための工場賃借料・工業用水利用料等の補助金【市】

自動車関連産業集積のための設備投資補助【県・市町】

当地域に企業の立地を促進するための総合的な情報の発信及び県外企業等との交流連携【県・市町】

企業立地を促進するための専門員（マネージャー等）の配置又は業界関係者・専門家の活用と連携【県・市町】

企業立地促進に携わる担当者の資質ノウハウの向上【県・市町】

企業の立地満足度を高めるための継続的なフォローアップ活動の推進【県・市町・支援機関】

#### **（東日本大震災の教訓を踏まえた地域が一体となった継続計画の策定）**

東日本大震災を教訓に、地域企業の供給網（サプライチェーン）全体の可視化や物流ルートの多重化、域内の企業間取引の断絶等への対応について、企業や行政等地域の一体的な継続計画の策定を検討していく。【県・市町・民間事業者】

## **8 環境の保全その他産業集積の形成又は産業集積の活性化に際して配慮すべき事項**

### **(1) 環境の保全についての配慮**

当地域は、地球温暖化対策を積極的に行っている事業所として「いわて地球環境にやさしい事業所」に認定された企業数が県全体の約半数を占めるなど、環境に関する取組が活発に行われている地域である。

環境汚染防止については、企業が使用する化学物質等の把握に努め、県と市町の連携を強化し、監視測定体制の効率化と立ち入り検査の充実を図る。また、工業団地周辺の地下水定点測定などにおける企業の自主測定結果と市町が実施した測定結果のデータの共有化を図るほか、場合により市町と企業とで環境保全協定を結ぶ。

ゼロ・エミッションやCO<sub>2</sub>削減など先進的な取組みの企業又は団体を推奨し、その普及啓発を図る。県では「CO<sub>2</sub>ダイエット・マイナス8%いわて」をキャッチフレーズに8%の削減目標を掲げているが、市町でも、環境に関する方針や基本計画などに「地球温暖化に関する知見の普及」「温室効果ガスの排出抑制」などの具体的な取組みを盛り込むとともに、今後、住民、企業及び行政の協働による取組みを進めていく。



## (2) コンプライアンスの保持についての配慮

企業の社会的責任を意識し、企業及び社員・関係者の法令遵守について地域全体で取り組むとともに、企業の地域貢献活動への積極的な参加を促す。

また、積極的な企業の社会貢献活動をデータベース化し、活動が活発な企業を表彰する制度作りを図り、企業のイメージアップ、企業活動の広域的展開、企業立地の促進につなげていく。

## (3) 安全な住民生活の保全

岩手県では、行政、県民及び事業者が、犯罪のない安全で安心なまちづくりにそれぞれ取り組むとともに、相互に連携し、協力して「地域の絆」を再生し、自助、共助及び公助による取組みを推進するため、平成 19 年 3 月に「岩手県犯罪のない安全で安心なまちづくり条例」を制定したところである。

この条例の趣旨を踏まえ、犯罪及び事故の防止並びに地域の安全と平穏を確保するため、次の取組みを推進する。

### 防犯に配慮した環境の整備

ア 道路、公園等の公共空間における犯罪を防止するため、防犯カメラや防犯灯、街路灯等を設置する。

イ 道路、公園、事業所等における植栽やフェンス等の適切な配置により見通しを確保するほか、夜間において道路等の公共空間や空地が犯罪や迷惑行為等に利用されないよう管理を徹底する。

### 事業所における防犯設備等の整備

事業所内外に防犯カメラや防犯ベル、緊急通報装置等の防犯機器を設置するほか、防犯責任者の指定、防犯マニュアル策定等により防犯体制を整備する。

### 従業員に対する指導

従業員に対して各種法令の遵守のほか、犯罪被害防止や交通事故防止についての指導を行う。

### 警察への連絡体制の整備

犯罪や事故発生時における警察への連絡体制を整備する。

### 交通安全施設等の整備

大規模団地の造成時等において、関係機関との協議により道路環境や交通安全施設等の整備を行う。

### 地域における防犯活動等への参加、協力

地域住民等が行う防犯活動や交通安全活動に参加、協力する。

### 不法就労の防止

外国人の雇用に際しては、旅券等により就労資格の有無を確認するなどして不法就労防止の徹底を図る。

## (4) 文化的景観に対する配慮

世界的文化遺産を有する当地域の特殊性を考慮し、関係市町が定める景観条例を遵守し、文化的景観の保全に配慮する。

**9 法律第5条第2項第3号に規定する区域における同項第7号の施設の整備が農用地等として利用されている土地において行なわれる場合において、当該土地を農用地等以外の用途に供するために行う土地の利用の調整に関する事項**

〔農用地利用調整を行なう重点区域箇所〕

農地等を含む重点集積区域は次ぎのとおりで、すべて農用地区域外である。

(1) 北上工業団地

当該区域は農業上の土地利用との調整が調った都市計画法第8条第1号に規定する用途地域（工業専用地域・準工業地域）である。

重点促進区域一覧表の「農地」として区分されているものについては、地目変更手続きが未了のもののほか、農地転用が原則許可となる第3種農地に該当する。

既に立地が進んでいることから、既存の第3種農地については、企業立地が決定した際に必要に応じて関係機関と協議しつつ、農地転用手続きを進めていく。

(2) 飯豊西部工業団地

当該区域は農業上の土地利用との調整が調った都市計画法第8条第1号に規定する用途地域（工業専用地域）である。

重点促進区域一覧表の「農地」として区分されているものについては、地目変更手続きが未了のもののほか、農地転用が原則許可となる第3種農地に該当する。

既に立地が進んでいることから、既存の第3種農地については、企業立地が決定した際に必要に応じて関係機関と協議しつつ、農地転用手続きを進めていく。

(3) 村崎野西部工業団地

当該区域は農業上の土地利用との調整が調った都市計画法第8条第1号に規定する用途地域（工業専用地域）である。

重点促進区域一覧表の「農地」として区分されているものについては、地目変更手続きが未了のもののほか、農地転用が原則許可となる第3種農地に該当する。

既に立地が進んでいることから、既存の第3種農地については、企業立地が決定した際には必要に応じて関係機関と協議しつつ、農地転用手続きを進めていく。

(4) 北上流通基地

当該区域は農業上の土地利用との調整が調った都市計画法第8条第1号に規定する用途地域（準工業地域）である。

重点促進区域一覧表の「農地」として区分されているものについては、地目変更手続きが未了のもののほか、農地転用が原則許可となる第3種農地に該当する。

既に立地が進んでいることから、既存の第3種農地については、企業立地が決定した際には必要に応じて関係機関と協議しつつ、農地転用手続きを進めていく。

(5) 藤根地区工業地域

当該区域は農業上の土地利用との調整が調ったと都市計画法第8条第1号に規定する用途地域（工業地域）である。

重点促進区域一覧表の「農地」として区分されているものについては、農地転用が原則許可となる第3種農地に該当する。

既に立地が進んでいることから、既存の第3種農地について、企業立地が決定した際には必要に応じて関係機関と協議しつつ、農地転用手続きを進めていく。

(6) 胆沢東部工業団地

当該区域は、平成4年に農村地域等工業導入実施計画の変更により、農業上の土地利

用との事前調整が調っている。

今後、企業立地が決定した際には、必要に応じて関係機関と協議しつつ、農地転用手続きを進めていく。

(7) 胆沢東南部工業団地

当該区域は、平成4年に農村地域等工業導入実施計画の変更により、農業上の土地利用との事前調整が調っている。

今後、企業立地が決定した際には、必要に応じて関係機関と協議しつつ、農地転用手続きを進めていく。

(8) 広表工業団地

当該区域は、平成4年に農村地域等工業導入実施計画の変更により、農業上の土地利用との事前調整が調っている。

今後、企業立地が決定した際には、必要に応じて関係機関と協議しつつ、農地転用手続きを進めていく。

## 10 計画期間

本計画の計画期間は計画同意の日から平成28年度末日までとする。